

小規模事業者登録制度 登録業種分類表

秩父市小規模事業者登録申請書の登録希望業種欄は、下表の登録業種の中から該当するものを選択して記入してください。

登 録 業 種	業 務 内 容
土木工事業	河川・砂防・治山施設工事、貯水池建設工事、水路工事、橋りょう工事、上・下水道工事、道路工事、駐車場工事
造園工事業	庭園・公園・緑地等苑地築造工事
舗装工事業	道路舗装工事、舗装工事
とび・土工・コンクリート工事業	とび工事、足場組立工事、土工工事、一般・特殊コンクリート工事
石工・れんが・タイル・ブロック工事業	天然石・人造石造形・取付、石垣築造、道路石工事、れんが工事、タイル工事、コンクリートブロック工事
建築工事業	木造建築工事、鉄骨・鉄筋・無筋コンクリート・コンクリートブロック造建築物工事、石造又はれんが造建築物工事
大工工事業	大工工事、型枠大工工事
鉄骨・鉄筋工事業	現場での構造用鋼材の組立・びょう接・溶接工事、コンクリート用鉄筋工事
左官工事業	左官工事、木舞工事、漆くい工事 磨き出し工事、吹付工事
板金・金物工事業	金属製屋根ふき、とい（樋）・水切・スカイライト工事、面格子・装飾金物・メタルラス等建築金物工事
建具工事業	金属製サッシ・金属製ドア・金属製シャッター、防火扉・非常階段取付工事、木製建具取付工事
屋根工事業	屋根ふき（板金を除く）、かわら屋根ふき、スレート屋根ふき、かやぶき屋根ふき
塗装工事業	塗装工事、 道路面標示・区画線塗装工事
床・内装工事業	床タイル・シート・フローリングブロック取付・仕上工事、 壁紙工事、室内装飾工事
表具工事業	ふすま張替、びょうぶ張替、障子張替
電気・通信設備工事業	一般電気工事、電気配線工事、電気通信工事、 テレビ・電気冷蔵庫・変圧器修理、警報装置工事
管工事業	冷暖房設備・空気調和装置・冷凍冷蔵装置工事、 給排水・衛生設備工事、浄化槽工事、給湯・水洗便所工事、ガス管工事
自動車整備業	自動車整備、自動車修理、 オートバイ整備修理
ガラス工事業	ガラス取付工事
機械器具修理業	農業用トラクタ修理、ガーデントラクタ修理、 エレベーター修理、自動ドア修理
屋外広告業	看板・立看板・広告塔・広告看板作成及び修繕
その他（上記以外の業種で工事、修繕を行うもの）	（申請書の登録希望業種欄に、具体的な業務内容を記入してください）